

平成30年度 宇部市交通局嘱託運転士 採用試験（大型二種免許未取得者対象）受験案内

平成30年（2018年）4月2日
宇部市交通局 交通事業課 総務財政係
〒759-0134 宇部市大字善和203番地90
電話（0836）31-1133

この試験は、大型自動車第二種免許を持っていない方を対象とした試験です。

採用第一次試験（筆記及び面接試験）の合格者は、第一次試験合格通知後、3か月以内に大型自動車第二種免許を取得した場合に、第二次試験の受験資格を取得したこととなり、その後、実施する採用第二次試験（実技試験）に合格した場合に採用となります。

なお、採用第二次試験の合格者で、宇部市交通局的指定する要件を満たす方については、大型自動車第二種免許の取得費用の一部が助成されます。

1 受付期間

持参又は郵送による受付期間 平成30年4月2日（月）～平成31年3月29日（金）

2 試験職種、採用予定人数及び受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格
嘱託運転士	4人程度	<u>普通自動車第一種免許、大型自動車第一種免許等</u> を取得後、 <u>通算して3年以上経過している者</u> で、 <u>大型自動車第二種免許を取得していない者</u>

※ 「普通自動車第一種免許、大型自動車第一種免許等を取得後、通算して3年以上経過している者」とは、大型自動車第二種免許の取得に必要となる下記要件のいずれかを満たした者を言う。

- ① 年齢21歳以上の者で、第一種大型免許、第一種中型免許、第一種普通免許又は第一種大型特殊免許のいずれかをすでに受けており、いずれかの免許を受けていた期間が通算して3年以上の者
- ② 年齢21歳以上の者で、第二種中型免許、第二種普通免許をすでに受けている者

◎ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 宇部市交通局職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 職務内容、雇用期間及び勤務条件

職務内容		路線バス及び貸切バスの運転業務
雇用期間		<p><u>採用日(※)から採用日の属する年度末(3月31日)まで</u></p> <p>※「採用日」は、原則、第二次試験合格通知日の翌月1日となります。</p> <p>注1 採用後2か月間の試用期間(研修期間)あり 注2 1年更新による再雇用あり</p> <p>正規職員への登用制度あり</p>
勤務条件	勤務形態	<p><u>3勤1休(3日勤務して1日休み)</u></p> <p>※ 1か月単位の変形労働時間制により、週40時間以内となるよう休日を別に調整付与する。</p>
	勤務時間	<p>ダイヤの関係上、<u>5時頃から23時頃までの時間帯をローテーションで勤務</u>する。</p> <p>※ 1日の拘束時間は、平均11～12時間(最大13時間)で、休憩及び待機時間が含まれます。(平均実働時間は7時間10分)</p>

4 賃金等及び社会保険

賃金等 (H30.4.1現在)	<p>時間給による月払いで、<u>実働1時間につき 1,120円</u>が支払われます。</p> <p>※ 賃金の他に通勤日数、通勤距離に応じて、通勤手当が支給されます。また、年2回、賞与が支給されます。</p>
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険及び労災保険制度があります。

5 試験日時、試験場所及び試験内容

(1) 第一次試験

試験日時	<p><u>随時(受験票に記載する日時)</u></p> <p>※ 受験票は、「受験申込書及び受験票」受付後、一週間以内に送付します。 なお、<u>試験日については、できる限り受験者の都合に配慮</u>します。</p>
試験場所	<p>住所：宇部市大字善和203番地90 電話：0836-31-1133 FAX：0836-22-1772</p> <p>宇部市交通局</p>
試験内容	<p>筆記試験：課題に対する作文・・・30分 面接試験：個別面接・・・20分程度</p>

(2) 第二次試験

受験対象者	第一次試験合格者で、大型自動車第二種免許を取得し、「第一次試験合格通知書」に記載してある期限内に「大型自動車第二種免許取得届」を提出した者 ただし、 <u>第一次試験合格通知後、3か月以内</u> の取得に限る。
試験日時	第二次試験受験対象者に通知する「第二次試験受験通知書」に記載してある日時
試験場所	宇部市交通局 住所：宇部市大字善和203番地90 電話：0836-31-1133 FAX：0836-22-1772
試験内容	実技試験：指定コースでの実技試験・・・20分程度

※ 「第一次試験合格通知後、3か月以内」とは、第一次試験合格者に通知する「第一次試験合格通知書」に記載してある免許取得期限までのことを言う。

6 合格者の発表日時及び発表方法

(1) 第一次試験

合格発表日時	試験日当日に、お知らせします。
--------	-----------------

宇部市交通局掲示板とインターネットホームページ上に合格者の受験番号を掲示するとともに、合否に関わらず文書で通知します。(アドレス：<http://www.ubebus.jp/> ※ 採用情報に掲載)

(2) 第二次試験

第二次試験受験対象者に通知する「第二次試験受験通知書」にてお知らせします。

7 受験申込み手続

(1) 提出書類

- ① 受験申込書及び受験票 (必要事項を記入・押印し、それぞれに写真1枚ずつを貼付)
- ② 運転記録証明書 (過去5年間)
※ 自動車安全運転センター【山口市滝町1番1号 山口県警察本部内 (TEL 083-924-4151)】が発行しています。
- ③ 運転免許証の写し (表と裏)

(2) 申込み先

〒759-0134 宇部市大字善和203番地90
宇部市交通局 交通事業課 総務財政係

(3) 持参する場合

「(1) 提出書類」に記入・押印漏れや不備がないか確認の上、「(2) 申込み先」に提出してください。

受付時間は、午前8時30分～午後5時15分(土、日曜日、国民の祝日を除く。)となります。

(4) 郵送の場合

「(1) 提出書類」に記入・押印漏れや不備がないか確認の上、「(2) 申込み先」に郵送してください。その際、82円切手を貼り、返信先を記入した長形3号[長さ23.5cm、幅12cm]の受験票返信用の封筒を同封してください。

(5) 注意事項

- ① 受験申込書及び受験票に記入・押印漏れ等、提出書類に不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。
- ② 受付完了後、受験票をお返ししますので、必ず試験当日に持参してください。
- ③ 合格発表後、受験資格要件に適さないことが判明した場合又は受験申込書の記載事項等に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

8 宇部市交通局大型二種免許取得費用助成制度

採用第二次試験合格者で、以下の全ての条件を満たす者については、大型自動車第二種免許の取得に係る費用の一部が助成される「宇部市交通局大型二種免許取得費用助成制度」が利用できます。

- ① 第一次試験合格通知日※時点の年齢が60歳以下の者
- ② 「第二次試験合格通知書」に記載してある提出期限までに、別添要綱に指定する申請手続きを経て、助成が認められた場合

※ 「第一次試験合格通知日」は試験実施日により異なりますので、お問い合わせください。

助成金は分割し、賞与（6月、12月）支給時に賞与に上乗せして給付します。
（賞与1回につき助成金25,000円（最終回で端数調整）を上乗せし、年齢要件に応じ最大で50万円まで助成されます。）

ただし、当該賞与支給日前に申請者が退職した場合は、以後の支給はありません。

9 その他

- (1) 試験当日は、受験票及び筆記用具（鉛筆HB及び消しゴム）を持参してください。
- (2) 提出書類はお返しいたしませんので、ご了承ください。
- (3) この試験についての詳細は、宇部市交通局交通事業課総務財政係にお問い合わせください。

試験会場案内図

